

### ③ 源泉徴収票の見方

#### 1. 源泉徴収票の見方

源泉徴収票の雛型は以下の通りです。

平成31年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所 〒	氏名		氏名 (受給者番号)		氏名 (フリガナ)		氏名 (役職名)										
		東条 慎也																
種別	支給金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額														
給与	① 7,000,000	② 5,100,000	③ 2,145,000	④ 117,000														
控除対象配偶者の有無	控除対象扶養親族の有無	障害者の数(本人を除く)	社会保険料の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額												
有	有	1	1,045,000	120,000	20,000													
住宅借入金等特別控除可能額		国民年金保険料等の金額		介護医療保険料の金額		60,000 円												
妻:花子, 子:一郎、次郎		配偶者の合計所得		新個人年金保険料の金額														
		360,000 円																
		新生命保険料の金額		旧個人年金保険料の金額		108,000 円												
		120,000 円																
居住開始年月日:		旧生命保険料の金額		旧長期損害保険料の金額														
		60,000 円																
満六歳未満の扶養親未	外国人	死亡退職者	乙欄	本人が障害者	障害者	勤労学生	中途就・退職		受給者生年月日									
							就職	退職	年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日
												*				35	10	31
支払者	住所(所在地)	香川県高松市番町2丁目17番15号																
	氏名又は名称	東条ファイナンシャルプランナーズオフィス																
		電話																

(例) 源泉徴収票の読み取り

- ① 支払金額：給与収入が700万円である事が分かります。
- ② 給与収入700万円に対する給与所得控除額は190万円であり、給与所得は510万円です。
- ③ 基礎控除38万円＋配偶者控除38万円＋扶養控除(63＋38)万円＋**社会保険料控除104.5万円**＋**生命保険料控除12万円**＋地震保険料等控除2万円より、所得控除額の合計は**295.5万円**である事が分かります。**給与所得510万円から所得控除295.5万円を引くと、課税標準214.5万円が求められます。**
- ④ 税額控除が無いため、所得税は、**117,000円**である事が分かります。

\*2,145,000円×10%－97,500円